

令和2年4月16日

保護者のみなさまへ

五日市すみれこども園
園長 池田 くるみ

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため保護者の皆様にご協力をよろしくお願いいたします。
新型コロナウイルス感染症に関しては、以前よりお願いしている感染予防策として、手洗い、咳エチケットの徹底と発熱（37.5度以上）の症状がある場合は、お願いしているところです。

4月17日（金）から5月6日（水）までの間、事業主の協力を得て家庭でこどもを見ることが可能な方は、できるだけ登園を控えていただくようお願いいたします。
広島市から要請を受けて本園も対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に関する市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症については、東京都など7都府県に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、広島県においても、平日の外出自粛要請を含む「感染拡大警戒宣言」が出されるなど、全国的に感染拡大の懸念が増えています。

本市の状況も感染は拡大傾向にあり、昨日、市内初のクラスターも発生したところであります。本市としては、一層の感染拡大防止対策を講じていかなければならないと考えています。

本市では、これまで市民の皆様に対し、緊急事態宣言が出された地域への不要不急の往来を控えることや、手洗い・咳エチケットを徹底すること、また、「密閉、密集、密接」といったいわゆる「3密」の環境を避けることなどにより、御自身の健康管理を徹底するよう訴えるとともに、市主催イベント等の開催中止や、所管する施設の休館など、感染リスクを減らすための対策を講じてきました。本日から、市立学校等の一斉臨時休業も開始されたところであります。

こうした対策に加え、この度、更なる感染拡大防止を図るため、人と人との接触機会を減らす取組を強化します。

具体的には、公民館やスポーツセンターなど、本市が所管する施設でこれまで開館を維持してきたものについて、屋内施設は、特段の事情があるものを除き、4月17日から5月17日までの間、休館とすることにしました。

市民の皆様には、御不便をおかけしますが、今重要なのは、これ以上他人に感染させないために、市民の一人一人ができる限り外出を自粛することであり、当面、土日のみならず、平日を含めて自粛していただくよう、改めてお願いいたします。

また、市内の保育園や認定こども園については、保育の必要な方が引き続き利用できるよう、感染予防対策を徹底した上で開園を継続しますが、4月17日から5月6日までの間については、事業主の協力を得て仕事を休み、家庭で子供を見ることが可能な方などは、できるだけ登園を控えていただきますようお願いいたします。

市役所自らとしても、市民サービスの維持を前提としつつ、感染拡大防止に向けて、最大6時間の時差出勤を実施するほか、土日への勤務日の振替の徹底、テレワークの利用対象の拡大などにより、日々庁舎に出勤する職員数の削減に取り組みます。また、職員が勤務する職場環境についても、庁舎内の空きスペースやサテライトオフィスの確保等により、分散しての勤務を促すことにしています。

こうした取組については、民間事業者の皆様におかれても、テレワークの活用や、時差出勤の導入、休暇制度の弾力的運用などを積極的に図っていただき、人と人との接触機会の低減に努めていただきたいと思います。

さらに、転勤、入社、出張などの都市間移動を要因とする感染拡大が懸念されることから、都市間移動を行う社員には家庭での健康観察を促すとともに、体調に問題のある場合には、速やかに休暇を取得させ外出を控えさせるなど、適切な対応をお願いいたします。

また、市民の皆様が、生活必需品の買物などの際の飲食を店内からデリバリーやテイクアウトに切り替え、積極的に利用していただければ、売上げが減少している事業者を支援するとともに、「3密」を回避できることから、本市では、皆様のこうした行動を促すための方策を早急に打ち出すこととしていますので、御協力をお願いいたします。

引き続き、医療関係者や専門家、事業者、市民の皆様と一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

令和2年4月15日
広島市長 松井 一寛